

訪問リハビリテーション ご存じですか？

訪問リハビリテーションとは

通院が困難な方を対象に、住み慣れたご自宅へ理学療法士等が訪問し、実際に生活をされている場でリハビリテーションを行います。自宅でしか行えないプログラムを組むことでより効果の高いリハビリを行う事ができます。

【対象者】 要介護認定を受けている方
(要支援 1・2、要介護 1～5)



このような方はご検討下さい

- 退院後、買い物や一人での外出が不安・・・
- つまづきや転倒の回数が増えた・・・
- トイレ動作やお風呂へ入ることが不安・・・
- 手が動きづらくなってきて字が書けない
- 飲み込みがしづらくなってきた
- 住宅を改修したいが、どうすればいいかわからない・・・

リハビリテーションの内容

健康管理



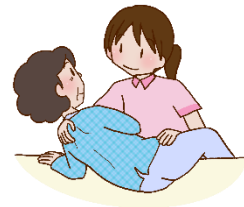
血圧や脈拍・体温測定、食事や排せつなどの健康状態の確認・管理など

身体機能回復維持を旨とした訓練



筋力訓練、関節を柔らかくするための関節可動域訓練など

日常生活における動作訓練



歩行や寝返り、起きる・立つ・座るといった基本動作、食事、排泄(トイレ動作)、着替え、などの訓練

実動作訓練



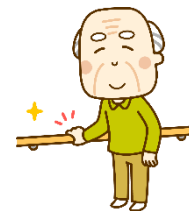
買い物や散歩など実際の生活場面に沿ったプログラム

福祉用具の選定



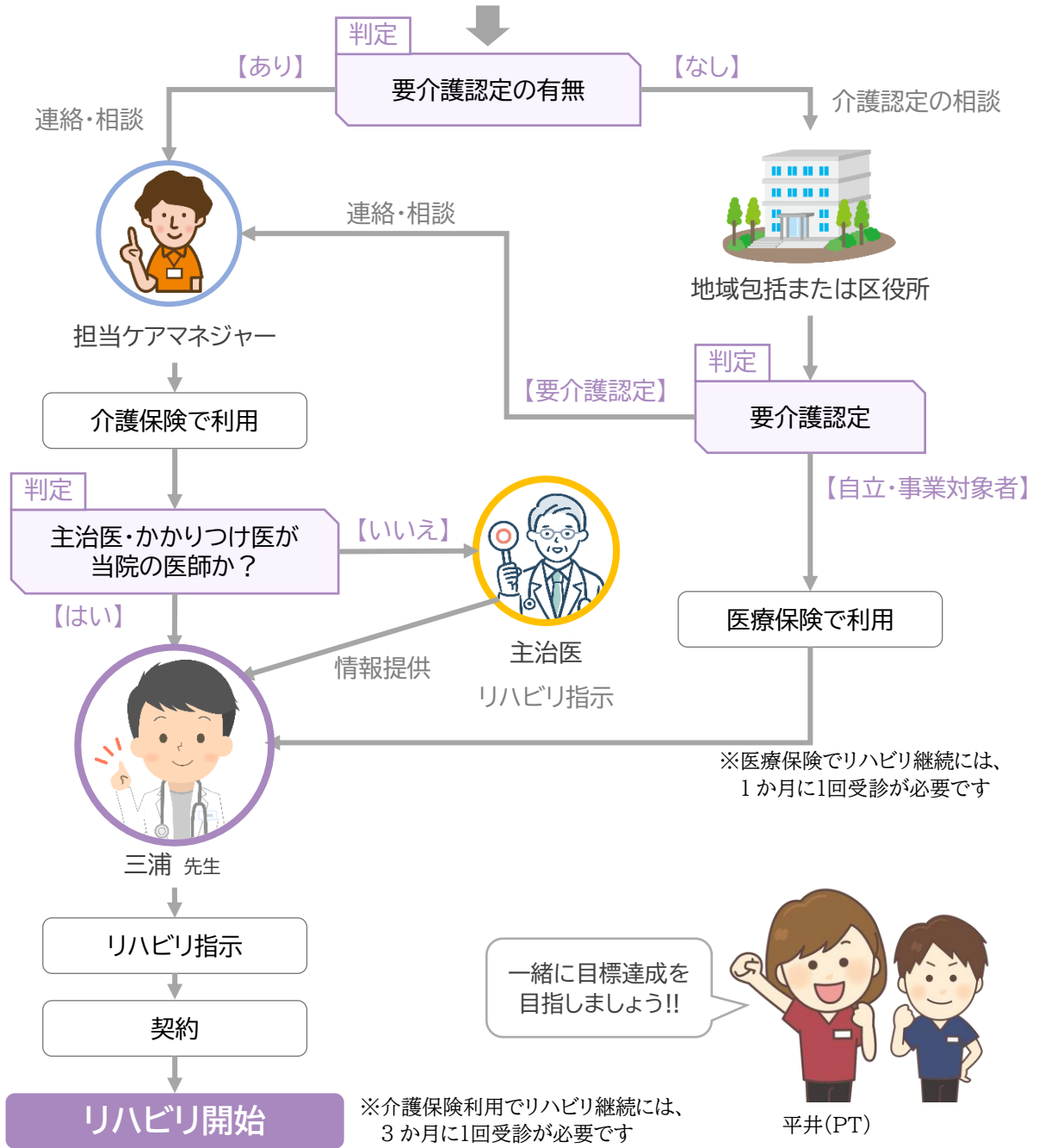
残存機能やご希望に添った適切な福祉用具の提案と、活用方法などのアドバイス

その他



環境調整、住宅改修、ご家族の介助方法にまつわる指導・アドバイスなど

ご利用までの流れ



ご利用料金

訪問リハビリテーション料 1日2回(40分)～ 週6回まで。ただし退院後3か月間は週12回まで実施可能	1回(20分)につき	307単位	312円
リハビリテーションマネジメント加算(A) □ ※要介護のみ	1月につき	213単位	217円
サービス提供体制加算 I	1回につき	6単位	7円
短期集中リハビリテーション実施加算 ※退院・退所または初回認定日より3か月以内	1日につき	200単位	204円

1単位 10.17円、1割負担の場合



みうら整形外科 訪問リハビリテーション

月～土 8時半～5時半
お気軽にお問い合わせください

〒435-0016 静岡県浜松市中央区和田町 200-1

事業所番号 2217211073

対象地域 浜松市中央区、磐田市

053-411-1163

担当 平井



←ホームページはこちら

<https://www.miura-seikei.com/>

磐田市の訪問範囲

